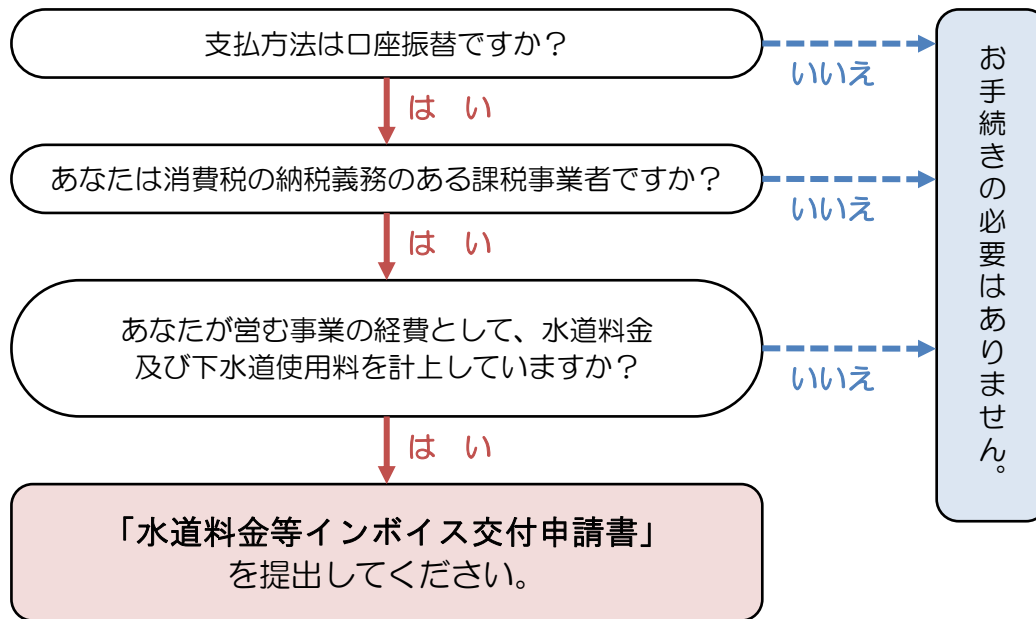


水道料金及び下水道使用料の適格請求書等(インボイス)を必要とされる事業者の方へ

●納付書払いの場合は、「納入通知書兼領収書(納付書)」、「督促状兼領収書」がインボイスとなり、お手続きの必要はありません。

●口座振替払いの場合は、下記の【インボイス交付申請判定フローチャート】でお手続きの要否をご確認のうえ、「水道料金等インボイス交付申請書」を提出してください。

【インボイス交付申請判定フローチャート】



※申請書は窓口、ホームページ(前のページ)にあります。
郵送またはFAXでお送りいただくか、当組合までお持ちください。

※原則として、1月下旬に1年分が一覧となった「口座振替済通知書」を送付いたします。
1度申請していただきますと、変更や廃止のお申し出がない限り、毎年送付いたします。

- ・精算等により請求金額が変更になる場合は、上記とは別に対応することがあります。
- ・媒介者交付特例制度を適用し、水道事業会計の登録番号のみ記載いたします。

水道事業会計適格請求書(インボイス)発行事業者登録番号：T2800020004377

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 上下水道課(経営企画係)

〒999-4221 尾花沢市大字尾花沢1706番地の4

電話：0237-23-2161 FAX：0237-23-2836

<http://www.kankyo-e.net/>

簡易水道地域の水道に関するお問合せは、下記までお願いします。
宮沢・玉野・常盤・二藤袋 → 尾花沢市 環境エネルギー課(22-1112)
次 年 子 簡 水 → 大石田町 建設課(35-2111)